

第3回 京都駅東部エリア活性化将来構想検討委員会

《日時》

平成30年12月19日（水） 18:00～20:00

《場所》

京都美術工芸大学 京都東山キャンパス内 南館1階 中教室（Room S102）

《委員》

氏 名	所 属 等	備 考
赤 星 周平	（公財）京都文化交流コンベンションビューロー 国際観光コンベンション部長 （公社）京都市観光協会事務局次長兼国際誘客推進部長	
植 田 義雄	京都美術工芸大学事務局長	
長 上 深雪	龍谷大学社会学部教授	
鎌 田 高雄	稚松連合会会長	
佐 藤 知久	京都市立芸術大学芸術資源研究センター准教授	
高 岡 千浪	京都美術工芸大学工学部3回生	
谷 中 知世	市民公募委員	欠席
丹 治 潔	七条商店街振興組合理事長	
寺 川 政司	近畿大学建築学部建築学科准教授	
菱 田 不二三	崇仁自治連合会会長	
松 永 洋子	京都市民生児童委員連盟会長・貞教学区民生児童委員協議会会長	欠席
門 内 輝行	大阪芸術大学教授・京都大学名誉教授	委員長

（五十音順，敬称略）

《配布資料》

資料1 京都駅東部エリア活性化将来構想検討委員会 委員名簿

資料2 京都駅東部エリア活性化将来構想（素案）

資料3 今後のスケジュール

《議事録》

1 開会

◆事務局

ただいまから，第3回京都駅東部エリア活性化将来構想検討委員会を開催いたします。

各委員の皆様におかれましては，大変お忙しい中，御出席をいただきまして，誠にありがとうございます。

また、本日は会場として、京都美術工芸大学をお借りしております。御協力賜りまして誠にありがとうございます。

本日の委員会につきましては、12名の委員の方のうち、10名に御出席をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、当委員会規則第3条第3項の規定により、委員会が成立していることを御報告させていただきます。

なお、谷中委員、松永委員につきましては、御都合が悪く、やむなく御欠席されておりますので、併せて御報告させていただきます。

また、当委員会は公開であり、報道関係者および市民の皆さまの傍聴席を設けておりますので、御了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、この委員会の開催に当たりまして、総合企画局プロジェクト・情報化担当局長の山本から御挨拶を申し上げます。

◆山本総合企画局プロジェクト・情報化担当局長

委員の皆様、本日は、年末のお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今回は、京都美術工芸大学様の御厚意によりまして、ここで開催させていただくことになりました。

京都駅東部エリアは、下京区と東山区が対象の地域になってきますので、委員会の開催の場が下京区と東山区でお互いに行ったり来たりということは、大変意義のあることだと考えております。重ねまして大学様の方にお礼申し上げたいと思います。

3回目となります今回は、いよいよ「京都駅東部エリア活性化将来構想」の素案をお示しする委員会となります。9月に第1回委員会を開催してから3箇月半、これまで2回、活発な御議論をいただく中で、皆様にこのエリアにふさわしい将来像や方策を導いていただきました。

そして、今回ですが、前回お示ししました3つの方策に対しまして、具体的に取り組むべき施策を、関係者の皆様と調整を図りながら、23の推進項目にまとめてまいりました。より具体化された素案について、皆様の御意見を賜りたいと考えております。

この構想につきましては、決して市だけで作って、市だけで実行していくものではないと考えております。策定いたしました暁には、様々な実施主体で、この構想に掲げます将来ビジョンを共有しまして、各自が互いに尊重し合いながら、「じぶんごと」「みんなごと」としてビジョンの実現に取り組んでいただくことを目指すものでございます。

このエリアにつきまして、ここで暮らす方はもちろん、学び、働く方や、訪れる方にも共感いただき、このエリアの未来に期待を持っていただける将来構想となるよう、本日も、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆事務局

それでは、ここからの議事進行につきましては門内委員長にお願いしたいと存じます。門内

委員長，よろしくお願いいたします。

◆門内委員長

それでは以降の進行を務めさせていただきます。御協力のほど，よろしくお願い申し上げます。

2 議題

(1) 京都駅東部エリア活性化将来構想（素案）について

◆門内委員長

それでは，議題に移ります。議題の（１）「京都駅東部エリア活性化将来構想（素案）」についてです。

前回の第２回検討委員会においては，このエリアの将来のあり方や，「こうしたらよいのではないか」という具体的なアイデアなど，皆様から御発言をいただき，議論させていただきました。

その議論を踏まえ，素案としてまとめられております。更なるブラッシュアップに向けて，積極的な御意見をいただければと思います。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

【資料２につき，事務局から資料説明】－省略－

◆門内委員長

ありがとうございました。

それでは，分量も多いですので，大きく二つに分けて議論を進めていきたいと思います。

まずは，１ページから３ページの「Ⅰ 構想策定について」と，４ページから９ページの，「Ⅱ 本エリアのポテンシャルと課題」について，御意見，御質問のある方はお願いいたします。

◆菱田委員

１ページの「構想策定について」の文章の中ぐらいに「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」とあります。下京涉成小学校区の５学区で構成しているこの崇仁エリアマネジメントでは，色々な取組を続けてきています。

この秋に読売テレビでも放映されましたが，京都市会の本会議で，ある議員が「大学よりも，もっと商業施設を作るべきではないか。大学の学生１，０００人のために，たくさんのお金を使うより，大阪の梅田北エリアみたいな商業地域にすべき。地元である崇仁でも（芸大移転に）反対している人が結構いる。」と言っていました。

また，崇仁自治連合会のことを「京都市の御用自治連合会」とも言っていました。これには下京涉成小学校区の５学区の自治連合会の会長名で抗議文を出しました。

崇仁地区にあるフェンスに囲まれた空き地は，ただの空き地ではなく，住宅地区改良事業の

事業用地です。国の補助金を元に京都市が買収したもので、この用地には市営住宅や公共のもの、公園以外のものは建てられません。

京都駅東部エリアの活性化を考えた場合に、この事業用地を事業以外で活用するには、国の補助金を使って買収した土地なので、国へお願いに行かないといけません。京都市が多額の補助金を国に返して新しい事業を展開することは、多分無理だと思いますので、京都市と一緒に我々が動いて、国にお願いに行きたいと思っています。この問題をクリアして、特に、塩小路通から北の部分の土地の活用を自由に考えていけるようにしていただきたいと思います。

◆門内委員長

ありがとうございました。

市の方でも、色々な関係者の間で議論を尽くし、その上で商業施設というよりも、文化芸術を起点に、うまく発展していくことで、また新しい経済が生まれてくるという考えで進めているところだと思います。

「構成策定について」と「本エリアのポテンシャルと課題」について、他いかがでしょうか。

◆長上委員

きれいに、これまでの議論をまとめていただいていると思います。

◆鎌田委員

空き家問題についてですが、最近、すぐ空き家が宿泊施設に変わっていきます。京都市の方で、ある程度それが止められないものでしょうか。

学区によっては、町内会が結成できないほど宿泊施設ができています。将来はどうなるのかと心配しています。

◆門内委員長

空き家は、これから色々な所で増えてくると思いますが、うまく文化芸術の活動と結び付けて利用していけば、まちの活性化にもつながっていくと思います。

市の方で何かコメントはございますか。

◆事務局

空き家対策の御指摘についてでございますが、地域によっては、住民の方の利用に供する前に、宿泊施設に転用されるといった実情がたくさんあるのではないかと思います。

いわゆる違法民泊に対しては、きっちり取り締まることも進めていく必要がありますし、空き家になっており、利活用が進んでいないところにつきましては、本市においても空き家対策の「京都市地域連携型空き家対策促進事業」を行っておりますので、地域の方と連携しながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

◆門内委員長

4ページの「人口・高齢化・コミュニティ」の課題の4番目に「空き家の対策」が入っています。課題とポテンシャルというのは裏返しのようなところがあるので、逆にうまく活かしていくということも考えられるかと思います。

◆佐藤委員

8ページのポテンシャルの2つ目に、「様々な分野の担い手が存在します」とあり、9ページの課題の1つ目には、「担い手が活躍できる環境整備」とあり、ポテンシャルと課題が表裏みたいな感じになっていますが、芸術系大学で学んだ学生が活躍できる環境というのは、学生が卒業後に、このまちに残って、活躍できるかどうかというところにポイントがあると思います。

そういう意味では、ポテンシャルの「様々な分野の担い手が存在する」かどうかは、学生として様々な分野の担い手は来るけれども、その人がそのままこのまちに残るとは限らないので、少し疑問に思います。

社会人として活躍されていらっしゃる方も含めてですが、そういう若い人が大学を出た後に、そこで活躍できる環境を整備することが課題と思っています。

それから、9ページの課題の2つ目に「文化芸術など、様々な活動を外部に『見える化』する」とありますが、日本語の意味は色々な意味で取れますので、私は「文化芸術を『見える化』する」と考えて書かれているのかと思いました。

どちらかという、展覧会をしたり、発表したりなど、文化芸術はどんどん「見える化」しているのではないかと思います。そんなに「見える化」が足りないのかというのが、疑問としてあったのですが、これはどういう意味で書かれているのでしょうか。

◆事務局

御指摘いただいたポテンシャルの「様々な分野の担い手が存在します」と課題の「担い手が活躍できる環境整備」については、書き方を考えてまいりたいと思っております。

文化芸術の「見える化」についてでございますが、私共はこのエリアの中で、まだあまり目立っていない文化芸術資源があると考えています。例えば、喫茶店の中に、芸術系大学の学生の作品が置いてあるのも拝見していますが、地域でもまだあまり目立っていないと思っております。そういう観点で、「見える化」が必要なのではないかと考えた次第です。

◆佐藤委員

課題の「見える化」の書き方については、そのようには読めなかったもので、誤解が生じるのではないかと思います。

卒業した人が大学を出た後に残っていけるかどうかというのは、活躍の場や制作の場があるかということと、売れない間、食いつなげる仕事があるかというところにかかっています。

そういう意味では、その仕事を作る、また、芸術に直接関係しないかもしれませんが、芸術家の卵たちが、その感性や感覚を活かせる仕事を作ることがポイントと考えています。

ここで「見える化」すべきというのは、そういう仕事に対するニーズの「見える化」だと思います。これについては、既にHAPSが若い芸術家に仕事を紹介するという事業を始められていますので、その取組などは非常に参考になると思っています。

◆門内委員長

今、京都市の都市計画の方で、「持続可能な都市構造プラン（仮称）」骨子（案）のパブリックコメントが終わったところですが、その内容は、京都市の色々な場所を、エリアごとに分類して、主に駅などの拠点に集約していくというものです。

今、京都市の中では、ホテルが一杯できていますが、オフィスビルは、ほとんど建たないような状態です。

この間も、「LINE KYOTO」が京都市にできましたが、LINE の会社の方に話を聞いていると、「京都なら働いてもよい」といって人材が世界中から集まってくれるそうです。パナソニックは「Panasonic Design Kyoto」を作りましたし、京都市は世界中から人が集まってくるポテンシャルがあるまちです。

2 ページに、「構想の位置付けイメージ」というダイアグラムがありますが、都市計画について触れられていませんので、少なくとも右側の関連する各種計画には記載していただきたいと思います。

◆寺川委員

今のお話はとても大事で、都市計画もそうですし、福祉についてもメッセージが必要だと思います。

特に、最近、SDGs や国連の 2030 アジェンダなどの、どのように持続可能な社会を作っていくのかという国際基準の中での、まちの有り様というものもあるかと思います。地域の問題解決や優しいまちをどう作っていくのか、その参加の仕方についても位置付けとしては必要ではないでしょうか。

◆門内委員長

ありがとうございました。

今、寺川委員がおっしゃっていた、SDGs というのは「Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標」というもので、今、世界中でこれを追いかけています。

書き足していけばきりはありませんが、直接本エリアに関わる市が進めている施策については、記載してはどうでしょうか。

◆菱田委員

佐藤委員がおっしゃった学生の卒業後の話ですが、寺川委員にも関わっていただいている崇仁エリアマネジメントの会議の場で、市営住宅であれば、国に補助金を返還することなく、崇仁地区の市有地に建てられるのではないかという話の中で、芸術家のアトリエ兼住宅を作れば卒業生が残っていけるという話が出ました。

アトリエ兼住宅に住んでもらって、「芸術のまち 崇仁」になるような新しい方策を考えてもらえるのであれば、地元としても受け入れますし、それは良いことだと思います。京都市も市営住宅ですので、名目も立つし、やれるのではないかと考えています。

住民としては、商業地がどんと来て、まちが壊されていくよりも、文化の中で子育てして、一緒に生活していけるようなまちを望んでいます。

せっかくこういう意見が出ましたので、京都芸大の卒業生をどうするのかということを、これからの崇仁エリアマネジメントの場でも取り組んでいきたいと思っています。それから、この検討委員会の場でも一つの課題として取り組んでいってもらえたらと思います。

◆門内委員長

その点に関しては、京都芸大の方でも産官学連携という形で取り組まれるのではないかと思います。

また、京都芸大にはそういうスペースも用意されると聞いていますので、京都芸大の方でも頑張ってもらい、コミュニティの方でも頑張るという形になるかと思います。

空き家対策の推進は、色々な項目に分かれて書かれていますが、実は重ねて対応できることもあります。具体的な施策を立てるときに、マトリクスを組んで整理していけばよいと思っています。

それでは、「Ⅲ 京都駅東部エリアの将来ビジョン」、「Ⅳ 将来ビジョンを実現させるための方策」、「Ⅴ 構想実現に向けて」についてです。御意見、御質問のある方はお願いします。

◆佐藤委員

12ページの方策1「多様な人が交流し、多様な価値観が尊重される豊かなコミュニティの実現」の推進項目①ですが、ここでは主に文化芸術の体験型イベントやアウトリーチ活動が書かれていますが、決定的に足りないものがあると考えています。

「文化芸術基本法」は、私たちが今ここでやっている文化芸術施策の基本になっていますが、文化芸術基本法の第二条3の基本理念に、「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、国民が等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またはこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない」と書いてあります。

つまり、「鑑賞、参加、創造の環境整備が図られなければならない」と書いてあるのですが、この推進項目には、「鑑賞」と「参加」は書いてあるのですが、「創造」が抜け落ちていると思います。

それは京都芸大生が創造するからよいということではなくて、「文化芸術基本法」のコンセプトは、「国民が、その年齢や障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく創造することができる環境の整備が図られなければいけない」ということであり、つまり、「誰でも」ということです。その「誰でも」ということを実現するための重要なものとして京都芸大があります。これは、誰でも芸術を学んでいけるという意味で大事なものです。

もう一つ重要なのは、大学を出た人、大学に行かなかった人も、誰でも何か作りたいと思ったときに、創造することをサポートするような環境がなければいけないというのが、この「文

化芸術基本法」だと思っています。その創造することができるような環境整備が、大学以外には、ほとんど図られていないように思います。

推進項目①の「誰もが文化・芸術活動に参画できる環境の推進」の「参画」で「創造」が担われているような図式になっていると思うのですが、「文化芸術基本法」でも、「鑑賞」,「参加」,「創造」というのは三つ別立てになっていますので、「参画」という言葉で「創造」を担わせることは少し弱いと思います。

具体的なイメージとしては、仙台市がやっている「せんだいメディアテーク」という施設です。これはまさに「創造」を担っている生涯教育施設です。市民が何か作りたいと思ったときに、「どうやったらこういうものができるだろう」ということを相談できたり、そのための活動機材や活動スペースを提供したりしている施設です。

このような施設をこの地域に作るというのは、10年では厳しいかもしれませんが、それに類するものを目指していくことはできると思いますし、それがあってによって、大学がものを作って、音楽を作っている横で、市民もそれに触発されて、ものをつくるようなまちがあるというイメージが、この地域の将来像にはふさわしいと思っています。

また、取組例の「大学と地域との協働による文化芸術活動の推進」ですが、今の書き振りでは、京都芸大の先生は教育と自分の創造が仕事であり、そこに集中したいと考えていると思いますので、多分こういうことはしたがないのではないのでしょうか。

本気で創造して、本気でそれを見せ、その場には誰が来てもよいという形で「見える化」することが、芸術家の仕事のあり方だと思います。

◆門内委員長

仙台市もそうですが、金沢市でも郊外に24時間開いているクラフトセンターがあり、すごく流行っています。

◆長上委員

先程の佐藤委員の発言にも関連するのですが、方策の1, 2, 3について感じたことを申し上げたいと思います。

方策2はどちらかというと、広く観光客や一般市民などを対象にされており、方策3は芸術系大学がメインとなっています。住んでいる人や暮らしている人にとってのメインの方策は方策1になると思いますが、方策1の書き振りが暮らしている人の目線から見るとまだ弱いように感じています。

具体的に言うと、方策1は、まちづくりの担い手がどう育つかとか、どうそこで暮らしていくかということになりますので、定住をどう促進するかということを推進項目の中に落とし込んでいかないと、通過する人ばかりが増えて、いつまでたってもまちの人口は増えません。定住を促進し、まちづくりの担い手を育てることを推進するというようなことを少し強く言うことも必要と思いました。

それから、「V 構想実現に向けて」ですが、これは構想なので、なかなかそこまで書きにくいかもしれませんが、一体これを誰が責任を持って進めるかということが大事になります。

例えば、これは大学が主体となって進める、これは住民が進める、これは行政の条件整理など、そういったところが分らないと、放っておいても何も進みませんので、その辺りを誰がどう責任を取って、誰がどう担うのかをこの中で書けなかったら、実施計画のようなものが必要になるのではないかと思います。

例えば、大学と地域の協議会を作るとしても、いったい誰が音頭を取って進めるのか、誰が参加するのかという辺りまで詰めないと、なかなか具体的には進まないのではないかと思います。

◆門内委員長

それに関して言うと、一番あり得るのは、共通の色々なステークホルダーがプラットフォームを作って、話し合っていける場を作ることではないでしょうか。その場で、「あなたにはそれをやってほしい」、「これをやってほしい」というような形で、直接対話をできるようなプラットフォームがいるのではないかと思います。

◆鎌田委員

作品を発表する場が必要だと思います。作ったり、撮ったり、描いたりする人は、どこかで発表したいと思っているのではないのでしょうか。

また、生活もしていけないといけないので、作品を売る場所も必要だと思います。

崇仁だけで発表していても駄目ですし、京都市の中で、作品を発表する場所と、作品を売る場所の提供も将来的には必要ではないかと思っています。

◆門内委員長

京都芸大が来ることによってどういう形になるか分かりませんが、少なくとも若い学生たちはうろうろすることになりますし、先生達もいることになりますし、それに関連する色々な人が世界各国から出入りすることになります。

パリのカルチェ・ラタンに行った際、ソルボンヌ大学の辺りを歩くと、それらしい人がうろうろしており、そこで行われるちょっとした話やお茶を飲んでいたりする様子も雰囲気があって、カルチェ・ラタンとはどういう場所であるかが分かりました。

そういう人がいて、そういう人たちが話をして、活動をしていく、それを支援する場ができていって、「それだったらこんな施設にしよう」とか、そういうアクティビティーを作り出していくというのが大事です。

そのためには、それなりの経済的な支援などもある訳ですが、箱があったら始まるということでもありません。中心になって動く人や色々な方々が努力して、箱が動いている訳です。そういう人たちが動いていくことや、その活動を支援していくということがすごく大事です。

ドイツでは、まちづくり活動をするときに、模型を置くことができたり、話し合いができたりする場所を行政が無料で貸し出す支援をしています。そういう小さな支援がだんだんと色々な動きを生んでいきます。

全て大学にお任せではなくて、地域の人や、小学校の先生のような人たちがまちづくりに加

わっていった、頑張っているところを見た人が、また頑張って、お互いに頑張る合うようなコミュニティができていく訳です。

そういう意味では、方策1にコミュニティを挙げているのはすごくよいことだと思います。これが基盤としてあって、京都芸大が来ることと、今まで崇仁で色々な活動をして頑張ってくださっていることと全てがリンクしていかないといけません。

◆高岡委員

資料の中に京都芸大のパース図が何枚か載っているのを見て、すごく開けたところだという印象を持ちました。

今、京都美術工芸大学の門は、「入ってよいのかな」と思われる方が結構いるようですので、このように、大学が開けているというだけで、大学生と地域の方との交流や関わり合いが持てるのではないかと思います。

◆門内委員長

そういう空間の作りも大事です。私は、京都芸大の設計者の選定のプロポーザルの委員長をしており、その後も、設計案の取りまとめを京都芸大の鷺田学長と一緒にやっていました。

この設計案は、京都のまちを模していて、大きな軒下のストリートが高瀬川沿いまで伸びていて、そこで色々な出会いが起きるようなことを意図しています。

閉じた大学というより、開かれた大学ということで、地域の人も入れるようにしようとしています。もちろん、セキュリティが必要などころはあるので、それはきっちりやるのですが、空間というのは大事です。開かれて中の様子が分かり、色々な学生たちの活動がファサードに見える、それがそのまま絵になってきます。

今の京都芸大の面積は5万8,000㎡ありますが、3万8,000㎡に縮小してでも崇仁地域に移転する。それはなぜかと言うと、都市と大学の関係というのはすごく大事で、大学があることによって都市が発展し、都市が発展することで大学がやっていける。都市との関係を作ると言うことで京都芸大も決断してこの場所に来る訳です。それがまた崇仁地域の活性化ともつながっていきます。

それがもし読み取っていただけたのだったら、関わった一人として大変嬉しく思います。

◆佐藤委員

先ほど菱田委員がおっしゃった、市営住宅を活用して、芸術家の卵たちが住み続けられるようなまちにするというのは、私も非常に重要だと思っています。

駅前に来るということは、逆に言うと、交通の便が良すぎて、その辺りに学生が下宿しない可能性が高まるのではないかという不安が、学内の先生方にはあります。今は、例えば、滋賀県から通学するのはすごく大変なので、滋賀県に実家がある学生だと大学の周りに下宿するのですが、京都駅前に来ると、滋賀県からも十分通学できるようになります。

そうすると、そういう人たちは朝、大学に来て、大学のキャンパスの中で過ごして、時間が終わったら帰っていくという、学生の頃から、まちに存在しないみたいな学生になってしまう

可能性が懸念としてはあります。

それを考えると、学生がいかに京都芸大のキャンパスを出たいと思うようなまちになるかということが大事で、京都芸大の中だけにいてもつまらない、外に行った方が楽しいと思えるようなところが、その周辺にあるということは意味があるし、それでこそ、将来ビジョンの中の「人と地域がつながる」ということが効いてくると思います。

家賃を安めにするなど、学生が住めるような環境を何らかの仕組みで作れないかと思います。

◆門内委員長

それはすごく大事です。文京区では、学生がまちに住むと家賃補助が出ます。

◆佐藤委員

それはよいと思います。

◆門内委員長

それはすごくインセンティブになりますので、皆、他へ行かないで、そこに住み着きます。

例えば、大阪芸大では、学生はキャンパスが20時までしか使えません。卒業設計になるとなかなか帰れませんので、私の研究室の学生は富田林の空き家を5人で借りて、その家の倉庫をスタジオにしています。

◆菱田委員

先ほど、門内委員長や長上委員がプラットフォームの話をされていましたが、我々がやっている崇仁エリアマネジメントがそれではないかと思いました。

今日、この検討委員会で出た意見や方針を受け入れ、展開する役割を崇仁エリアマネジメントの方でやらないといけないと思います。京都市には、そのつなぎをお願いしたいと思います。

◆門内委員長

地域再生法が改正されてBID（Business Improvement District）の制度ができました。

この制度は、エリアマネジメントをやっている団体が、その団体に関わっている多数の事業者の賛同を得て、ビジョンの計画書を出し、市で認定をすると、利益を受ける人達から税金に近いような形で市にお金が集められて、エリアマネジメントをやっている団体に交付されるというもので、エリアマネジメント団体が財源を法的に確保できる制度です。こういった制度も活用できるのではないのでしょうか。

この制度では、必然的に市は関係することになります。パブリックセクターとマーケットのプライベートセクター、コミュニティーセクターとが一体になって活動していくという形にならざるを得ません。今既に活動しているところがあれば、そこを拡大、発展させていく形で関わっていくというのは十分考えられます。

エリア全体をどうやってマネジメントしていくかという、政策的にも日本の中での最先端

トピックの一つだと思います。

◆寺川委員

今後、下京渉成小学校区の5学区を中心に、企業の方や色々な方々がおられますし、このまちはゾーンとしても広がりを持っていますので、そういう広がりの中で、門内委員長がおっしゃっていたような展開に至って、結果としてそれが政策に位置付けられたり、活動資金が得られたり、そのようにつながればよいと思っています。

今回のビジョンの期間は10年ですが、京都芸大が来るまでと、京都芸大が来てからの、プロセスといいますか、時間のデザインが必要になってくるだろうと思います。京都芸大が来てから何かしようというのでは遅い訳ですから、それまでの間にどういうことができるかイメージしておかなければならないと考えています。

時間や空間、今ある資源を使って、このタイムラグを埋めていくデザインが必要ではないかと考えています。そのための一つのキーワードとしては、チャレンジ型のまちづくりといえますか、何か実感できる小さな取組とか、そういうものが積み重なっていくようなメッセージがあった方がよい気がします。

また、ここは「インキュベートするまち」、「色々な人がチャレンジしやすいまち」という分かりやすいメッセージも組み込まれた方がよいと感じました。

もう一つは、この推進項目の中には、住宅の話が入っていますし、空き家の話も入っていますので、横串型の全体をつなげていくような活動も見せ方としては分かりやすいのではないかと思います。

今後、このまちでは開発が進んでいく可能性があります、いわゆる高級マンションができるよりは、京都芸大が来たときに、ポータブルな住まいであるとか、色々な人が集まれるような住まいもセットされており、チャレンジしやすい空間や居場所がいっぱいあるというようなことを、メッセージとして出してもよいと感じました。

◆門内委員長

ある種のプロジェクトや活動のデザインが必要で、それをやると、方策1のこれと、方策2のこれと、方策3のこれとが同時に解決できるなど、バラバラに1つずつ実現するのではなくて、何かやっていくとセットになっていくような形のアクティビティデザインといえますか、プロジェクトデザインがいるかと思っています。

◆赤星委員

今までの議論が整理された素晴らしい将来構想の素案になっていると思います。事務局の皆さんの御尽力に感謝申し上げます。

私の方から2点ございます。まず、観光のところで申し上げると、やはり観光も文化も「稼ぐ」という視点がないと持続していかないと思っています。

例えば、方策3の推進項目では、プレーヤーを育てていく、情報発信をしていく、創造活動を創出するという内容があります。その方々が、今後、文化でお金を稼いでいくような場を、

この地域で作り出していく、あるいは外需を取り込むという具体的な視点が必要ではないでしょうか。定住するためには、当然お金を稼ぐ必要があって、どのように文化活動を経済に結び付けていくのかという方向性のもと、具体的な方策を入れておく方がよいという感想を持ちました。

観光の経済効果の面では、観光客が歴史、文化、建造物等を見学してお金を落とすということもありますが、やはり、タビナカ消費といわれるショッピングもかなり大きなインパクトを作ります。この地域で交流人口が増えたときに、経済効果を作っていく上では、商店街の活性化というものが非常に重要なポイントだと思います。

5年後、10年後の話になるとと思いますが、その商店街の活性化に、美術系大学の学生のアイデアや交流から産み出される商品開発であったり、あるいは彼ら自身の購買であったり、ある意味で学生がハブとなって地域が活性化していくのではないかと考えています。

方策2の推進項目②に「文化財等の活用による観光振興」とありますが、現在は、文化財等の活用をまずやっていこうということによってよいと思うのですが、将来的には、文化のリテラシーの高い皆さんがこの地域に集うことによって、文化作品だけでなく、文化の知恵といえますか、彼ら自身の独創的なデザインやアイデアなどによる、ソーシャルデザインやソーシャルビジネスみたいなものが集積する可能性もあり、そのような集積された文化的なハードやソフトの部分も含めた観光振興というのは、視点として入れた方がよいと思いました。

◆門内委員長

創造都市というような概念もありますが、文化と経済が対立する形ではなくて、文化に駆動された新しい経済があると思います。

また、観光と言っても、消費型ではなくて、それぞれの地域の価値を学び合うような、学習としての観光もある訳で、そういう観光と文化との新しい結び付き方もあると思います。

今度、文化庁も京都にまいますので、文化に駆動されたような、新しい経済の形というのが京都に出てくるのではないかと思いますし、観光の新しいあり方についても、赤星委員に色々考えていただければと思います。

◆丹治委員

私は崇仁地域に一番近い商店街の店主ですが、学生や大学の先生の皆さんが、どのようにこのまちを理解されていくのか、我々店主は非常に楽しみです。

構想の書き方については、わくわくするような書き方が大事なところです。どんな人たちが新しいお客さんになってくれるのか、まちをどんなふうに変えてくれるのか、京都駅も変わるのかと、我々店主は非常にわくわくしております。

佐藤委員にお聞きしたいのですが、現在、京都芸大は洛西の方にありますが、洛西の方では、学生は卒業後、どのように活躍され、地域にどのような新しいものが生まれてきたのでしょうか。

◆佐藤委員

洛西にギャラリーがあったりとか、アルバイトをしながら、学生の頃の下宿にそのまま住み続けたりしている方はいますが、その方たちが発表する場所となると、大学のギャラリーというよりは、どこか他の美術館を目指していきますので、活動する場所は外になっていきます。

京都駅前だと発表する場もすぐ近くにありますが、活動する場にもなり得るのではないかと思います。

◆丹治委員

空き家や空き店舗ですが、「飲食店には貸したくない。ゲストハウスにもしたくないが、使いようがないから持っている。どう利用しようか」と思っている商店主さんは結構います。私は商店街の理事長ですが、そんなことでつなげたらよいと思っています。

◆佐藤委員

卒業生でもアーティスト1本だとなかなか食べていけないので、どこかに勤めるというよりも自分で仕事を始める、例えば、食堂や宿泊業なのですが、京都芸大生ならではの面白いお店をやっている人達というのは結構います。

作品も作っていくのですが、普段はカレー屋さんをやっていますとか、小さな宿をやっていると、その宿もかなり尖がっていますので、面白い人が泊まりに来る宿になっています。本屋さんをやっている例もあると思います。

そういう生きていくために何か自分で仕事をしながら、作品を作っていくというタイプの人は増えているので、そういう人たちが、「この物件で何かしたい」という「もやもや」を刺激されて、何かしていくという可能性は十分にあると思います。それが、定住して仕事しながら、この地域を面白くしながら生きていくという具体的な形になるのではないかと思います。

◆丹治委員

期待しています。

◆門内委員長

前に洛西の京都芸大を見に行ったら、皆、樹木をデッサンしたり、ニワトリ画をやったりしていました。まちなかへ出ていくと、演習で色々な風景を描く学生が出てきます。例えば、ミラノでは、劇場があっても劇場が1つあるだけではなくて、近くに劇で使う服を縫うようなお店があったり、楽器を修理するようなお店があったりします。

油絵を描こうと思っても、「どうやって描いてよいのか分からない」と言ったら、ちょっと描いて見せてもらえたり、そこに道具が売ってあったりとか、そのようなショップが色々あると、普通の人でも、そこで少し油絵を描いてみようと思うのではないのでしょうか。

私は、大学の建築学科に入ったときに食パンでデッサンを消すということを知りませんでした。その食パンを食べたら、絵を描いている人に笑われまして、「食べたら駄目だよ。それは消すんだよ」と言われました。

絵を描いたり、音楽を演奏したり、そういうのも少し手ほどきがあったり、そういうものが買える店があったりすると、皆集まって来てやり始めるなど、そういうことが連鎖していきます。

京都芸大の中だと、学科に分かれて基本的な活動をしていますが、京都芸大の場合、1年生はジャンルを越えて総合的に活動するというのが特色になっていると聞いています。

先程お話しした大阪芸大の5人のグループで借りている空き家では、色々な分野の人がやり取りをしています。地域の中の場所が、ジャンルを結んでいくような活動にも使えるということもあり得ると思うので、色々なことを工夫していくとよいと思います。

◆植田委員

本学は、地域に根差し、世界に羽ばたくというスローガンでやっています。

方策1の推進項目①の取組例に「大学と地域との協働による文化芸術活動の推進」があるのですが、鎌田委員が先程「作品を発表する場所が必要」とおっしゃっていましたが、私もそう思います。

今、ハイアットリージェンシー京都と連携しまして、ホテルのロビーに椅子を15脚ほど展示させてもらっています。学生が1枚千円ぐらいのベニヤ板1枚でつくった椅子です。

昨日、オープニングセレモニーをしたのですが、一般の宿泊客の皆さんに投票してもらい、一番人気のある椅子を表彰するという取組です。そのことで学生も非常にやる気を出しまして、夏休みも学校に出てきて、制作を行っていました。

地域との連携、協働による文化・芸術活動の推進というのは、まさに今、本学が行っているという状況です。

◆菱田委員

今、委員の皆さんの話を聞いていて、報告しておきたいことがあります。丹治委員にお伝えしたいのですが、七条商店街と京都芸大とのコラボをされたらどうでしょうか。

崇仁地区は今商売をやっておられる方が少ないのですが、崇仁地区の中に京都芸大の学生が入ってきてくれて、「看板をこんな看板にされたらどうですか」といった提案してくれたり、英語のメニューを京都芸大の学生が作成してくれたりとか、色々なことが今起こっております。

他にも、崇仁地区の地図を京都芸大の学生が作ってくれまして、今度、下京青少年活動センターで、そのプレゼンをやってくれることになっております。普通の地図と違って、どんな地図になるのかと楽しみにしています。

5年後の開校を待たずに、京都芸大の学生がどんどん崇仁に来てくれています。一度京都芸大の方と、「崇仁だけではなく、崇仁エリアマネジメントの5学区の色々なところに出て行ってくれませんか」と話をしてみてもどうでしょうか。七条商店街と京都芸大の学生たちとのコラボというのは、すごいものができるのではないかと思います。

観光のことなのですが、割と崇仁というのは「何かあったらいつでも助けに行く」と言ってくれる方がおられます。

実現はしなかったのですが、文化庁が京都へ来ると決まったときに、映画関係の方が崇仁に

フィルムセンターを作るのはどうかと京都市に話をしたことがあります。現在、東京にフィルムセンターがありますが、もし東京で地震があつて、フィルムが全部だめになってしまったら、日本の素晴らしい映画がなくなってしまうので、京都へ分室を作り、その場所に崇仁はどうですかと言われました。その近くに日本の名作と言われている色々な記録映画を交代で上映しているような小劇場があればよいと思いますし、今からでも実現させてはどうかと思っています。

京都在住の大仏師の明慶さんにも、「講演や実演で来ていただけませんか」と言つて、OKをもらっています。そのときに京都芸大の学生も巻き込んで、色々な人に来てもらうというのも面白いかもしれません。

こういったことを京都市と崇仁エリアマネジメントとで具体化して、前に進むようにすれば、観光でも人を呼べるのではないのでしょうか。この辺りのこともこの検討委員会で何か方針を出していただいたら、京都市も動きやすくなるのではないかと思います。

◆門内委員長

今おっしゃったことはすごく大事です。私も大学院とか、色々な教育をしてきて経験的に言うと、研究室でゼミをやっているというよりも、具体的なフィールドの中で、そのフィールドの教育力のようなものを使っています。

例えば、先程の椅子の話ですが、椅子を作つて、喜んでくれる人がいるとか、そういうリアルな文脈の中に飛び込んでいくと、学生はすごく生き生きとします。

医療機器で子どもがMR Iに入るのを怖がっていても、そこにミッキーマウスの絵を入れてあげたら、MR Iに入れたという話があります。アートやデザインにはそういう力があり、京都芸大と京大病院は連携して、色々なものを作っています。

そういうアートやデザインが入り込んでいけるところは、現実の世界の中にはいっぱいあつて、そのフィールドの中で作つて学んでいくというのは、学生にとって大きな刺激になります。私は最近、学生を教育するときには、必ず社会の中に飛び込んでいって、その人たちが加わったプロジェクトを作るようにしています。学生たちもすごく伸びます。そういうフィールドの中に出ていくということが一般の人たちに見える訳です。そこで作った作品を観光客が来て買ってくれてもよいし、そういうショップがあつて売れるというだけでも学生の励みになります。

そのような場を京都駅東部エリアの中の地域の色々な場所に埋め込んでいくことができると、双方にとって学びになると思います。

◆佐藤委員

方策3の推進項目②の「文化・芸術活動を生かした国際交流の促進」というのは、具体的にはアーティストインレジデンスです。アーティストを国内や国外から招いて、3箇月とか、半年間住んでもらつて、その土地で制作してもらつて、その土地の風土や自然、文化というものを文脈として意識しながら作品を作ってもらふことで、その作家にとっては新しい刺激にもなるし、その土地にしてみたら、その土地ゆかりの作品とができてくるということで、その土地の作品も文化も豊かになるという、すごくよい制度であり、ぜひやっていった方がよいと思い

ます。

国内のアーティストインレジデンス施設で有名なのは、青森にある国際芸術センター青森ですが、ここは森の中にあり、すごく創作意欲が高まる施設なのですが、アーティストインレジデンスですので、居住できるのはアーティストだけです。1回に4人公募するのですが、例えば、1人は研究者で、あと3人はアーティストとしたら面白いことが起きるような気がします。そういう施設は国内にあまりないので、それをやったらよいのではないかと思います。

10年計画なので、私のビジョンとしては、京都駅前に京都芸大と京都美術工芸大学があって、せんだいメディアテークみたいなサポートする施設と、国際芸術センター青森のようなレジデンス施設があると最強の布陣という感じなのですが、それは、いきなりはできないと思います。

今ある既存の施設を使ったレジデンス施設と、アートホステル的なものを並行して作っていきながら、実際の活動、アクティビティーを動かしていくことで、面白いことが起きるという例を積み重ねていくことが、この10年ぐらいで考えるのではないかと思います。

国内外のアーティストと研究者に向けたレジデンス活動、プロジェクトみたいなものを、今ある施設を使いながらやるというのは、すごく面白いのではないかと思います。

◆門内委員長

佐藤委員の話と、寺川委員の話を合わせると、25ページの「V 構想実現に向けて」に「ビジョン等を共有してまちづくりを推進」と一般的に書かれていますが、少し段階的にはどうでしょうか。

例えば、これからビジョンが出た後、実験的に3箇年計画ぐらいで、京都芸大が移る前に先行してやるようなプロジェクトを始めてはどうでしょうか。そんなにお金をかけるのではなくて、いくらかの補助金を出すような形で募集してもよいと思います。

構想が出て、放っておくのではなくて、先程の崇仁エリアマネジメントとドッキングしてもよいと思います。植田委員、いかがでしょうか。

◆植田委員

私もそう思います。

◆門内委員長

各大学からも参加してもらって、色々積極的にやっていただきたいと思います。

今まではビジョンを各エリアで出ただけで終わっていることが多いのではないかと思います。このエリアに関しては、京都芸大が来るということもありますので、来るまでの段階に年に一つでも、二つでも、アクティビティーを起こしていく、100万円でも、200万円でもあれば、グループはすごく元気になり、「資金が獲得できたからやってみよう」という形になります。そんなアクションプランを考えてみてはどうでしょうか。

「V 構想実現に向けて」には、「まちづくりの推進」と一般的に書かれていますが、3番

目に、実際に実効性を持たせる、動きをつくり出すというところを、入れてみたらどうかと思います、いかがでしょうか。

◆事務局

構想ができて、それをどのように進捗管理するのか、また、実施主体の問題も色々あるかと思いますが、今、そういう御示唆もいただきましたので、こちらとしても検討してまいりたいと思います。

◆門内委員長

少しくこういうことを入れるだけでも、今までの構想とは違った形になります。せっかく京都芸大生も、今、京都美術工芸大学の高岡委員もおられる訳ですので、そういう小さな動きをいくつも重ねていくというのがよいのではないかと思います。

さて、本日、谷中委員と松永委員が欠席されているのですが、事務局が御意見をいただいているようなので、御紹介いただけますでしょうか。

◆事務局

谷中委員と松永委員の御意見を御紹介させていただきます。

谷中委員からは、「個人事業主がこの地域で何かを皆でしようとするときに、地域の方に受け入れられていて、ワンストップで企画し、取りまとめてもらえるような企業や個人のまとめ役がいると、すごく色々なことが実現可能になるのではないか」という御意見と「崇仁学区の将来活用地においては、全国の都市と同じような駅前にある個性のないようなものではなく、京都らしい、京都にしかできないような活用がされるとよい」という御意見をいただいております。

また、松永委員からは、「地域の住民と若者が芸術というツールを通して触れ合うような場所があれば、すごくよいまちになるのではないか。そうすればまちが活性化するのではないか」という御意見をいただいております。

◆門内委員長

今皆さんからお話いただいたこととも響き合う内容と思います。

委員の皆様から、たくさん御意見をいただきました。いくつか具体的に御指摘もありましたので、皆様からいただいた御意見を踏まえて整理をしていただきたいと思います。

また後で少しお気付きのところがありましたら、事務局の方にお寄せいただきたいと思います。将来構想案を、私と事務局の方で整理をして、私と事務局の方に一任をいただくということでもよろしいでしょうか。また、皆様にはフィードバックさせていただきます。

(2) 今後のスケジュールについて

◆門内委員長

それでは、次の議題となります、議題の(2)今後のスケジュールについて、事務局の方から説明をお願い致します。

【資料3につき、事務局から資料説明】－省略－

◆門内委員長

スケジュールについて事務局の方から説明がありましたが、このような流れで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そろそろ予定の時刻がまいりましたので、最後に事務局から何かありますでしょうか。

3 閉会

◆事務局

本日は多様な御意見、活発な御意見をいただきました。事務局としても構想案の整理を頑張っておりたいと思っております。

先程スケジュールの説明もございましたが、1月にはパブリックコメントを行う予定ですので、それまでに案をまとめてまいりたいと思っております。パブリックコメントの際につきましては、市民向けに配布する資料を作りますので、これにつきましても、まとまり次第、皆様にお届けをするようにいたします。

次回、第4回検討委員会につきましては、3月頃の開催となっておりますので、改めて日程を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

併せて、先程のパブリックコメントでございますが、できるだけ、こちらとしても多くの方に声掛けをして、多くの方に意見をいただくよう取り組んでまいりますが、委員の皆様におかれましても、ぜひ御紹介をいただきまして、ぜひ京都市に意見を出していただくよう、お伝えいただければありがたいと思っております。事務局からは以上でございます。

◆門内委員長

ありがとうございました。

それでは、これで閉会させていただきたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

(終了)